



2019年12月26日

# FAX飛躍

## JR東労組東京地本青年部

# 全青年部員に訴えます！

12月26日、組合差別・脱退パワハラを行ったJR東日本会社を相手取り、東京地本の組合員が損害賠償請求訴訟を提訴しました。水戸地本バス棚倉分会の不当労働行為救済申立に次いで、組合員が起ち上げました！

しかし、不当労働行為の根絶に向けてたたかいてきた組合員は、救済申立について「本部大会で決定した方針と異なる」と述べ、「支持しない」という方針です。大会で第三者機関の活用は否決されましたが、第三者機関を活用しないという方針はどこにも存在しません。新聞投稿にもある通り、労働組合の存在意義は労働者の権利を守ることです。「決まったことを守れ」と述べるだけで、今現在も困っている・苦しんでいる組合員・家族に寄り添わない労働組合では、問題の解決は図られません！

## 労働者の権利 守れる組合を

会社員 加藤 隆元 42

(さいたま市西区)

私の所属する労働組合は不当労働行為だと組合員が訴えても、個別事案とし、

会社との交渉で解決を図るよう言っている。個人ではできない労働委員会への幹旋申請も保留、抑制している。それで労働者を守れるのか。疑問と不安を感じる。

ハラスメント等が横行する社会状況で、泣き寝入りしている弱い労働者を救済するため労働委員会が存在し、労働基準法がある。それを活用せずに解決するのは難しい話だ。

交渉で、会社側が改善や指導をしますと言っても、人事異動をして、新たな人

間が同じようなことをしたら、いたちごっこで解決は図れない。そのような事実を確認できないと会社側が言えばなおさらである。

弱者である労働者に視線を向けるのが労働組合の役目である。いま一度その視点に立ち返り、闘わなければいけないと思う。

あったことをなかったことにはできない。労働者の権利を当たり前主張できなく、安心して働ける職場にする第一歩となる。

12月26日

東京地本

東京新聞

東京車掌区分会

加藤さんの新聞投稿が掲載されました！

# 組合員・家族の利益を守るため、 東京地本青年部は起ち上がった 仲間と連帯してたたかいます！